

# 平成25年度 県教育委員会事務局職員「人権教育研修会」実施報告

平成25年10月10日(木)  
人権・地域教育課

- 1 日程 平成25年9月2日(月)自治研修所 / 平成25年9月9日(月)県立教育研究所  
14:30~14:40 開会行事 趣旨、日程説明  
14:40~14:55 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』について」  
人権・地域教育課人権教育係作成プレゼンテーション  
14:55~16:10 講演「差別の現実に学ぶ～地名問い合わせ事象から～」  
市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局長 成田 進
- 2 参加者 229名

## 3 事業実施内容(概要)

### (1) 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』について」

「なかまとともに」作成のコンセプト及び特徴について説明。

偏見について考えることを主題とした教材「あの子」を取り上げて、その内容及び指導のポイントを紹介。

### (2) 講演「差別の現実に学ぶ～地名問い合わせ事象から～」

行政職員として自らの人権感覚を高めるため、「他者の痛みを察する想像力」を磨くことが大切。

「痛み」を体験した人の体験談を、より多く、より真摯に聴き、事実や願いを受け止めることが必要。

「いじめ」等による自死が、全国的に大きく報道されているにもかかわらず、惹起し続けている。このような事実に対して、他人事ではなく「自分ならば」と向き合うことで、人権侵害に対する見方や感じ方が鋭くなる。

毎月11日が「人権を確かめ合う日」として25年目となり、多くの人に認知されているにもかかわらず、転居や結婚等の際に地名問い合わせを行う事象が後を絶たない。行政職員一人一人が人権感覚を磨き、的確な個別対応を行うとともに、対応マニュアルを共有のものとし、組織として対応することが必要。

### (3) まとめ

地名問い合わせについて

身元調査は重大な人権侵害であるという基本的認識をもち、対応すること。

地名問い合わせに対応する際、相手の意図や背景を聴き取り、啓発を行うこと。

対応後は、県人権施策推進本部のフロー図にしたがい、情報を共有化すること。

行政職員として

行政職員として、今後も人権意識や啓発のための技能を高めることが必要。



「なかまとともに」についての説明



成田事務局長の講演

## 4 アンケートより

### 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』について」

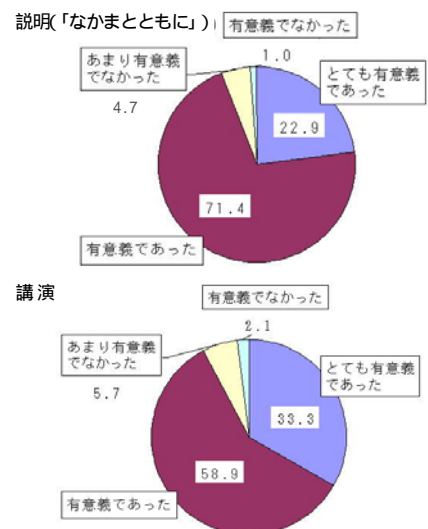
人権について考えさせるよい資料だと思います。家庭でも話題にしたいと思います。

### 講演「差別の現実に学ぶ～地名問い合わせ事象から～」

規範意識を育むためには、「他者の痛みを察する想像力」が必要であり、そのことをベースとした実践力を身に付けていくことが大切との話に大変共感した。

「言うは文字を水に写すが如し、聞くは文字を石に刻むが如し」は、改めて胸に刻みなおさなければならない言葉として肝に銘じたい。

教職員と事務職員の相違に触れながらも、共通項を見出し、人権について熱意をもって講演いただき、非常に有意義であった。受け身になることなく、今後も差別意識をなくす強い意識をもち、今後の職務に生かしていきたいと思ひます。



「同和地区問い合わせへの対応について」～行政職員としての責務として～

人権・地域教育課

基本的認識

問い合わせをしている人には、差別行為を行っているという自覚がない人もいるが、身元調査は重大な人権侵害の行為であることを基本的な考えとして、対応する必要がある。

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第5条)

県は、(中略)国及び市町村と協力しつつ、人権尊重に関する県民相互の理解を深めるため、行政のあらゆる分野において教育及び啓発に係る施策の実施に努めるものとする。

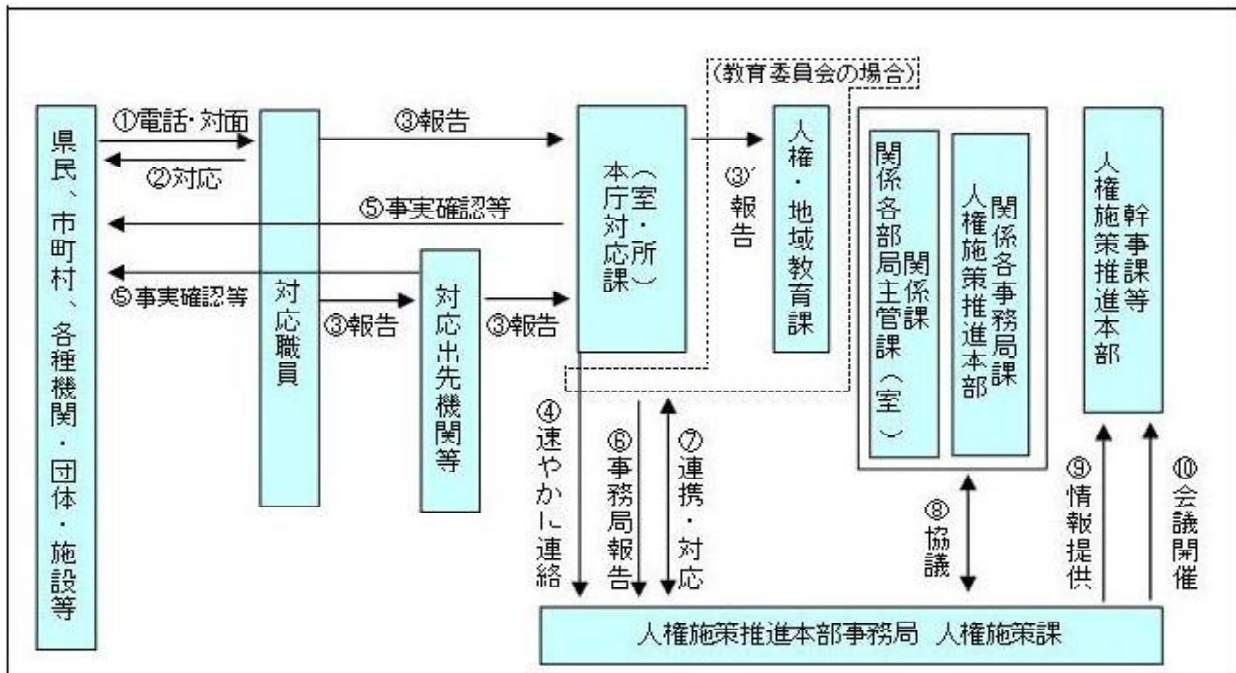
(奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例 第2条)

対応する際に相手に確認すべきキーワード

どうしてそのことを知りたいのか  
同和地区について、何か思いがあるのか  
そのことを知ってどうしようと考えているのか

これらを聴き取ることから、差別性があるならば、行政職員として啓発を行う。

情報共有化のフロー図



行政職員として「人権意識」や啓発の「技能」を高めること

毎年のように、同和地区問い合わせに関する差別事象が起こっている。こうした事象に直面したとき、行政職員として、それが人権侵害であると直感的に認知する「人権感覚」を磨き、これを許さない、啓発しなければならないとする「人権意識」を高揚させる必要がある。さらに、人権意識を具体的な実践行動につなぐものとして、啓発の「技能」を身に付ける必要がある。

研修資料

人権施策課「人権問題職場研修資料～『まず、私から始めよう!』～」平成25年6月